

八代市観光PRポスター制作業務仕様書

1. 基本条件・仕様

(1) 履行期間：契約締結日～令和9年2月26日（金）

(2) 業務内容及びポスター仕様：

本業務では、以下の要件を満たすポスターのデザイン制作、および成果物の印刷・納品を行うこと

項目	仕様・要件
種別	オリジナル版（企画、新規撮影、デザイン制作、印刷）
サイズ	A0縦（ユポ紙 110kg 以上、または同等以上の耐久性・耐水性を有する合成紙）
種類	2種類の連作ポスター
作成部数	各1枚、計2枚
色	フルカラー
デザイン	・ 八代市の観光資源等をテーマとすること。 ・ 特定のキャラクターや単一イベントの訴求に偏らず、八代市全体の魅力を効果的に発信するものとする。 ・ 「物」「景観」「人」などの切り口や構図に新鮮さ・目新しさを持たせること。 ・ 要素を1枚に凝縮（情報過多）させず、観光資源の要素を適切に分散・整理すること。 ・ 2種類のポスターを並べて掲示することを前提とし、イベント会場等における華やかさの創出と、遠目からの視認性の向上を図るデザインであること。 ・ コンペ時の提案内容をもとに、本市と十分な協議・調整を行い、ブラッシュアップを図ること。
写真・素材撮影	・ 既存素材や市所有素材の流用を主とせず、本ポスターのための適切な新規撮影（ロケ撮影、モデル撮影、商品・特産品撮影等）を受託者の責任において実施すること。 ・ 撮影に必要な許諾取得、ロケ地調整、モデル手配等の実務および諸経費は受託者の業務範囲とする。
納品期限	令和9年2月26日（金）

2. 成果物の納品及び配送

完成した成果物の納品等については、次のとおりとする。

(1) 納品先

八代市観光振興課

〒866-8601 八代市松江城町 1-25 TEL 0965-33-4115

(2) 納品物

- ① 印刷物：A 0 サイズポスター 2 種類 各 1 部（計 2 部）
- ② 電子データ（記録媒体 ※CD-R、DVD-R または USB メモリ等 にて納品）：
 - ・ポスター完成データ：AI（Adobe Illustrator）データ（アウトライン前およびアウトライン済みのもの両方、リンク画像を含む）および印刷用高解像度 PDF データ
 - ・撮影・素材データ：本業務において新規撮影・使用した写真等の元データ（RAW/PSD/高解像度 JPG 等）

(3) 成果品の取扱い及び権利帰属について

- ① 本業務により制作された成果物の著作権（著作権法第 27 条及び第 28 条に規定する権利を含む）は、八代市観光振興課に帰属するものとする。また、受託者（撮影者・デザイナー等を含む）は八代市観光振興課および八代市観光振興課が指定する第三者に対し、著作権人格権を行使しないものとする。
- ② ポスターに使用する被写体（人物、建築物、商品等）の肖像権、商標権、著作権等の権利処理は、受託者の責任および負担において適切に行うこと。
- ③ 万一、第三者との間に著作権・肖像権等にかかる紛争が生じた場合は、受託者の責任および負担において一切を処理・解決すること。

3. 個人情報等の取り扱い

- (1) 受託者は、個人情報の取扱いに関する責任者を定め、関係法令に則り個人情報を適正に取り扱わなければならない。
- (2) 受託者は、個人情報等の重要情報の紛失又は漏えいの事故が発生した場合、直ちに口頭又は電話にて八代市観光振興課に報告するとともに、速やかに詳細を文書にて提出しなければならない。また、事故に対しては臨機の措置を講じるとともに、二次被害の有無及び可能性について調査し、被害の拡大又は二次被害の発生を防止する措置を講じること。

4. その他

- (1) 受託者は、契約締結後速やかに業務工程表を提出し、本市と十分な協議を行うこと。

- (2) 業務の遂行にあたっては、八代市観光振興課と緊密に連絡を取り合い、企画・撮影・デザインの各段階において中間確認および進捗状況の報告を行うこと。
- (3) 本仕様書に明記されていない事項や疑義が生じた事項については、双方協議の上で決定するものとする。